

平成30年美郷町議会議事録

第4回臨時会(第1号)

招集年月日	平成30年 7月 18日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 7月 18日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成30年 7月 18日 午前 9時48分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席〇〇名 欠席〇〇名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原修治	○
	1	日高 学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	11	佐竹一夫	○

会議録署名 議員	8番	山本幹雄	9番	安田勝司
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材		
	副町長	岸本建夫		
	教育長	田邊哲也		
	総務課長	小田運博		
	教育課長	漆谷千鳥		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第4回臨時会議事日程

(第 1 号)

平成30年 7月18日(水) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論、表決 【一般事件案】 議案第68号 財産の取得について(邑智小スクールバス(1号車)) 議案第69号 財産の取得について(邑智小スクールバス(4号車))
5	議員派遣の件

●西嶋議長

全議員出席であります。

ただ今から、平成30年美郷町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、8番・山本議員、9番・安田議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

議長のお許しをいただきましたので2点報告をいたします。まず、このたびの豪雨災害で亡くなられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げます。そして被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。美郷町は昭和47年水害など、度重なる水禍に見舞われてきた歴史に加え、この度の災害は本年4月の県西部を震源とする地震に続いて発生しております。地域と住民を力づけ落ちついた生活を取り戻していくための取り組み、関係機関との連携や働きかけなど全力を尽くしていく所存であります。西嶋議長をはじめ議会の皆様ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。1点目は平成30年豪雨災害に係る状況でございます。まずは経過、避難者などについて申し上げます。この度の災害で、町では5日夜から体制を取り対応に当たっており、6日の午前から避難所を開設しておりました。その後、江の川の水が急激に増し、洪水災害の危険性が高まり7日10時30分には最大放流量は7260トンと過去に見ない放流となり、その後も7000トン弱から6000トン台の放流が続きました。このため、6日16時には避難準備、高齢者等避難開始を発令し、19時45分には山根地区に避難勧告、21時には江の川沿い20地域に避難勧告、そして、22時15分には同じ20地域に避難指示を発令しました。さらに、7日4時50分には土砂災害の危険が高まり、さらに、23地域に避難勧告を発令をしました。避難指示は20地域1

553世帯3240人におよび最大避難者数は601人で、うち避難指示20地域への避難者は571人でした。次に被害の状況について申し上げます。道路では最大30カ所の通行止めが生じておりましたが、現在は9カ所となっております。住家では22世帯23棟が浸水し、農地では約35ヘクタールの被害がありました。また光ネットは吾郷地域130件が不通となり、現在も明塚地域9件が不通となっております。また、邑智食肉処理加工施設の建物も機械が浸水し搬入を停止しており、早期に再開できるよう努力してまいります。また、本年度予定しておりました施設改修はこの状況では再考も考えております。議会の皆様からの再考のご意見も伺っており、法人と話し合い方針を決めていきたいと考えております。続いて、災害発生の取り組みについて申し上げます。6日夜からの道路パトロール、8日には浸水世帯農地被害の確認を行い、浸水住家の消毒、継続避難者への支援、ボランティアセンターによる手伝い、被災ゴミの受け入れ、町営住宅の斡旋など行っております。次に、今後の取り組みを申し上げます。支援策のまとめとお知らせ、罹災証明発行のための住家調査、罹災証明や被災証明の申請受付、生活再建支援制度の受付などを予定しております。詳しくは速報概要としてお手元の資料にまとめておりますのでご覧をいただきたいと思っております。なお、この内容は4月末を目途により精査、確認していくこととなります。なお、当面の対応に必要な経費は迅速な対応のため、予備費を充てることとしており、場合によっては専決処分を検討することもあると思っております。復旧生活再建等の事業については、予算を再編し、議案提出を考えております。また4月の地震でも対応しました住家を対象とした生活再建支援制度につきましては、拡充して対応するよう考えております。なお、先週12日には生活再建支援制度の拡充に関し島根県に支援を要請し、19日には知事に3項目の緊急要望を江津市、川本町とともに行うこととしております。2点目は、先般の6月議会での一般質問での答弁についてでございます。6月議会での中原議員からの一般質問国民健康保険の保険税の減免制度についてに対する答弁の内容について誤りがあったため、正確な内容をお伝えするとともにお詫びを申し上げます。該当の部分について申し上げます。中原議員からのご質問で、「引き下げのメリットを教えてください」に対し、税率引き下げにより、保険税がかなり減額になるとお答えしております。この答弁の中で、平成30年度の軽減適用後の一人当たりの保険税額について6万8823円とお答えしましたが、正確には7万9881円となります。この理由は、税額を計算する仕方が不正確であったためでございます。本来の計算の仕方は保険税の3つの区分の医療分、後期高齢者医療支援分、介護納付分に対し区分ごとの総額を区分ごとの被保険者数で割った金額を出し、その3つの金額を合計し、一人当たり保険税額を算出することになっております。しかし、お答えをした一人当たりの減税額の計算の仕方はこの3つの区分の総額を合計した金額に対し、被保険者数の総数で割って算出しておりました。3つの区分のうち、医療分と後期高齢者医療支援分は、被保険者の総数と同じですが介護納付分の被保険者数は40歳から64歳までの人数となり計算過程での違いが生じます。なお、保険税の所得に占める負担率についてもご質疑がありましたが、そこでお答えした負担率の割合は先ほど申し上げました点を踏ま

えて計算しており、正確なものでございます。不正確な答弁を申し上げましたことお詫びを申し上げます。以後正確なご答弁を申し上げるよう改めて細心の注意を払ってまいりますので、何卒ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。以上で報告を終わります。

●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

次に、日程第4、議案の上程・説明・質疑・討論及び表決を議題といたします。本臨時会に提案を受けております議案は一般事件案2件であります。議案第68号と議案第69号の2議案を一括上程いたします。

それでは議案第68号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

上程になりました議案第68号についてご説明いたします。議案第68号、財産の取得について。1、取得する財産、邑智小スクールバス1号車。2、取得の金額、金1651万5931円。3、取得の相手方、邑智郡美郷町浜原370番地、有限会社中村自動車整備工場取締役 中村 健。4、取得の方法、指名競争入札。議案の内容でございますが、この財産の取得は邑智小学校児童の登下校に利用しておりますスクールバスの老朽化に伴い更新のため入札を行ったものです。邑智小学校スクールバスとして現在5台管理しております。平成27年度にバンを平成29年度にマイクロバスをそれぞれ1台ずつ更新し、今回は大型バス2台を更新することとしております。このたび入札いたしました邑智小学校スクールバス1号車は漆谷と浜原を運行するバスでございます。平成30年7月12日に指名競争入札をいたしました。入札参加者は、有限会社中村自動車整備工場、有限会社麻尾商会、竹下モータースの3社でございます。落札者は邑智郡美郷町浜原370番地、有限会社中村自動車整備工場取締役 中村 健。落札金額は1651万5931円で、車両価格1533万7733円に消費税122万7019円と重量税保険等の販売所経費15万1179円を加え、下取り金額20万円を引いた金額でございます。仮契約は平成30年7月13日に締結しており、納入期限は平成31年3月28日を予定しております。以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。続いて上程になりました議案第69号についてご説明いたします。議案第69号財産の取得について、1、取得する財産、邑智小スクールバス4号車。2、取得の金額金1661万5931円。取得の相手方、邑智郡美郷町浜原370番地、有限会社中村自動車整備工場取締役 仲村健。4、取得の方法、指名競争入札。議案の内容でございますが、入札の理由は議案第68号でご説明いたしました内容と同様でございます。この度入札いたしました邑智小学校スクールバス4号車は、内田から栢谷、小松寺、別府を経由して運行するバスで、平成30年7月12日に指名競争入札をいたしました。入札参加者も議案第68号と同様でございます。落札者は邑智郡美郷町浜原370番地、有限会社中村自動車整備工場 取締役 中村 健。落札金額は1661万5931円で、車両価格1533

万7733円に消費税122万7019円と重量税保険等の販売諸経費15万1179円を加え、下取り金額10万円を引いた金額でございます。仮契約は平成30年7月13日に締結しており、納入期限は平成31年3月28日を予定しております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第68号と議案第69号について一括して質疑をします。質疑をされます方は議案番号を示してからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑なしと認め質疑を終わります。これより議案の討論表決に入ります。議案第68号と議案第69号について一括して討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。次に、議案第68号と議案第69号の2件について一括して採決に入ります。原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布してあるとおり議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件についてはお手元に配布してあるとおり派遣することに決しました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに平成30年美郷町議会第4回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 9時 48分)